

議案第 53 号

校務用パソコン購入契約の締結について

校務用パソコン購入契約を別紙のとおり締結するものとする。

令和元年6月7日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年おいらせ町条例第49号）第3条の規定により、校務用パソコン購入契約を締結するため提案するものである。

別 紙

- 1 契約の目的 校務用パソコン購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 49,896,000円
- 4 契約の相手方 青森県八戸市糠塚字下道16番地
株式会社 ビジネスサービス 八戸支店
支店長 森内 哲也